

第3章 第4期プランの取組状況と課題

1 第4期プランの重点課題ごとの取組状況

第4期京都市民長寿すこやかプランでは、6つの重点課題を柱に、186の施策・事業（うち、新規31）を掲げ、全ての施策・事業に着手し、計画の推進を図ってきました。第4期プランにおける重点課題ごとの主な施策の取組状況は、次のとおりです。

■ 重点課題1：認知症をはじめとする要介護高齢者及びその家族の生活支援

取組状況と課題の概況

- ◇ 介護サービス基盤については着実に整備を進めているところであり、また、認知症高齢者への支援や権利擁護に関する取組も着実に推進しています。
- ◇ 今後、在宅ケア体制の充実（医療機関と福祉分野の連携等）についての取組を更に推進する必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

■ 主な介護サービス基盤の整備状況 数値目標あり（※） （各年度末）

	平成21年度		平成22年度		平成23年度(見込み)	
		進捗率		進捗率		進捗率
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	62施設 (4,496人分)	98.1%	63施設 (4,571人分)	98.0%	68施設 (4,900人分)	99.4%
うち地域密着型介護老人福祉施設	5施設 (107人分)	4,585人分	5施設 (107人分)	4,664人分	7施設 (156人分)	4,931人分
介護老人保健施設(介護療養型老人保健施設を含む)	34施設 (3,566人分)	99.0% (目標: 3,603人分)	35施設 (3,626人分)	99.0% (目標: 3,661人分)	37施設 (3,803人分)	101.1% (目標: 3,761人分)
認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)	48施設 (604人分)	85.9% (目標: 703人分)	54施設 (703人分)	83.0% (目標: 847人分)	65施設 (921人分)	92.9% (目標: 991人分)

※ 記載している目標は、第4期プランで掲げた整備等目標数である。

参考 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 (各年度末)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
23 施設(571 人分)	28 施設(696 人分)	30 施設(742 人分)

■ 緊急時に対応するサービスの実施 (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
緊急通報システム設置台数	11,063 台	10,783 台	10,459 台
短期入所生活介護緊急利用者援護事業利用者数	705 人	751 人	720 人

■ 家族への介護用品の給付 (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
申請者数	2,293 人	2,554 人	2,814 人
給付件数	93,596 件	107,742 件	100,783 件

■ 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の実施

数値目標あり（認知症あんしんサポーター養成者数のみ） (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
認知症あんしんサポーター養成者数(※)	21,788 人	28,920 人	34,710 人
進捗率	43.6%	57.8%	69.4%
認知症あんしんサポートリーダー登録者数	1,530 人	1,697 人	1,863 人

※ 認知症あんしんサポーターについては、京都市会平成20年9月定例会（平成20年9月9日）において、平成26年度末までに50,000人の養成を目標値として表明している。

■ 長寿すこやかセンターにおける権利擁護相談（弁護士による専門相談を含む）

事業の実施

（各年度末）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
相談件数	51 件	67 件	100 件

■ 市長による成年後見等開始の申立て

（各年度末）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
申立て件数	18 件	39 件	80 件

重点課題 2 : 総合的な介護予防の推進

取組状況と課題の概況

- ◇ 地域包括支援センターにおける相談件数は、年間約 25 万件に上っており、地域の総合相談窓口として、一定の機能を果たしています。
- ◇ 今後、高齢者や要支援・要介護認定者が増加することから、介護予防サービスの提供を更に促進し、介護予防の推進を図っていくことが必要となっています。

【主な施策・事業の取組状況】

■ 地域包括支援センターへの相談

(各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
相談件数	235,007 件	239,203 件	250,000 件

■ 特定高齢者向け介護予防サービス参加者

数値目標あり(※1)

(各年度末)

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度(見込み)	
	参加者数	参加割合	参加者数	参加割合	参加者数	参加割合
参加者数	747 人	13.3% (目標:10%)	735 人	13.2% (目標:14%)	1,194 人	4.1% (目標:18%)
対象者数 (※2)	5,599 人		5,584 人		29,400 人	

※1 記載している目標は、第4期プランにおいて設定したものである。

※2 対象者数が平成23年度に大幅に増加しているのは、国の地域支援事業実施要綱の改正に伴い、対象者の把握方法が変更されたためである。

※3 特定高齢者は、平成23年度から二次予防事業対象者に名称が変更された。

■ 一般高齢者向け介護予防普及啓発のための教室

(各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
開催回数	3,975 回	5,149 回	5,452 回

※ 一般高齢者は、平成23年度から一次予防事業対象者に名称が変更された。

■ 健康すこやか学級の実施

(各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
実施回数	3,988 回	4,215 回	4,135 回
利用者数	93,657 人	97,605 人	99,274 人

■ 重点課題3：健康増進・生きがいづくりの推進

取組状況と課題の概況

- ◇ 健康教室をはじめとする各種取組を継続して進めるとともに、敬老乗車証の交付や老人クラブに対する支援を引き続き実施しています。
- ◇ 平成22年度から新たに整備した知恵シルバーセンターについて、利用促進を図るとともに、今後、高齢者が増加することから、高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

■ 地域保健の推進

(各年度末)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)
集団健康教室	実施回数	133回	111回	58回
	参加者数	2,207人	2,274人	1,054人
健康づくり出前教室	実施回数	217回	201回	196回
	参加者数	5,669人	5,494人	6,998人

■ 敬老乗車証の交付

(各年度10月末)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
交付者数	119,076人	120,978人	124,117人

■ 老人クラブ活動の活性化に対する支援

(各年度末)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)
クラブ数	1,132クラブ	1,126クラブ	1,126クラブ
会員数	62,998人	61,587人	61,566人

■ 保養の場の提供

(各年度末)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込み)
老人保養センター利用者数	59,793人	56,686人	57,800人
久多いきいきセンター利用者数	4,221人	3,865人	4,049人

■ 知恵シルバーセンターの運営（※1）

数値目標あり（知恵シルバーセンター登録者数のみ）

（各年度末）

		平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
登録数	団体数	99 団体	150 団体
	登録者数(※2)	2,824 人	30,000 人
	進捗率	9.4%	100%
活動依頼数(累計)		175 件	300 件

※1 平成22年7月から運営開始

※2 知恵シルバーセンターについては、「京都未来まちづくりプラン」の「政策推進プラン」（平成21年2月12日策定）において、平成23年度末までに30,000人の登録を目標値として設定している。

■ 重点課題 4 : 地域における総合的・継続的な支援体制の整備

取組状況と課題の概況

- ◇ 地域密着型サービスの着実な基盤整備や、地域包括支援センターを中心とした地域ケア関係機関相互のネットワーク化を進め、身近な地域におけるケア体制の充実に取り組んでいます。
- ◇ また、老人福祉員の増員や一人暮らしお年寄り見守りサポーターの養成を新たに開始するなど、ひとり暮らし高齢者への支援体制の充実を進めています。
- ◇ 今後、地域包括ケア体制を構築していくために、ボランティア活動や市民福祉活動等の促進について、関係機関と連携し、更なる充実を図っていく必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

■ 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の推進 （各年度末）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
京・地域福祉パイロット事業の申請団体数	20 団体	29 団体	31 団体

■ ボランティア活動や市民福祉活動等の推進 （各年度末）

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
福祉ボランティアセンター	利用者数	100,220 人	107,197 人	110,000 人
	ホームページアクセス件数	91,435 件	65,520 件	72,400 件
	講座・研修の参加者数	666 人	571 人	328 人
市民活動総合センター	利用者数	146,072 人	155,674 人	155,674 人
	ホームページアクセス件数	204,292 件	211,235 件	211,235 件
	講座・研修の参加者数	721 人	683 人	683 人

■ ひとり暮らし高齢者の把握・援助

数値目標あり（一人暮らしお年寄り見守りサポーター登録者数のみ）（各年度末）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
老人福祉員により訪問されているひとり暮らし高齢者数 (※1)	28,203 人	30,042 人	31,315 人
老人福祉員定員数(※2)	1,214 人	1,314 人	1,314 人
一人暮らしお年寄り見守りサポーター登録者数(※3)	987 人	2,292 人	13,500 人
進捗率	9.9%	22.9%	135.0%

※1 各年11月調査

※2 ひとり暮らし高齢者の把握・援助の充実のため、平成22年度に、老人福祉員を6年ぶりに100人増員した。

※3 一人暮らしお年寄り見守りサポーター登録者数については、「京都未来まちづくりプラン」の「政策推進プラン」（平成21年2月12日策定）において、平成23年度末までに10,000人の登録を目標値として設定している。

重点課題 5：介護保険事業の適正かつ円滑な運営

取組状況と課題の概況

- ◇ 関係団体との連携の下、各種研修を実施し、介護サービスの質的向上を図るとともに、事業者への指導等を行うことにより、保険給付の適正化を図っています。
- ◇ 今後も、介護ニーズの増加が見込まれるため、引き続き介護従事者の育成及び確保を支援するとともに、保険給付の適正化などの取組を推進し、介護保険事業を円滑に運営していく必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

■ 介護相談員派遣事業の実施 (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
相談員数	27 人	27 人	28 人
派遣箇所数	28 箇所	32 箇所	30 箇所

■ 介護保険料の徴収 数値目標あり（徴収率のみ）（※1）

		平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 24 年 2 月末
徴収率		98.0%	98.2%	97.9%
	特別徴収	100%	100%	100%
	普通徴収	85.8%	85.4%	83.9%
滞納処分 (差押え)	財産調査	964 件	1,026 件	2,009 件
	滞納処分	42 件	51 件	75 件
低所得者に対する本市 独自減額適用実績		924 件	911 件	1,002 件

(※2)

※1 徴収率については、「京都未来まちづくりプラン」の「行財政改革・創造プラン」（平成 21 年 2 月 12 日策定）において、平成 23 年度末までに 98.5% を目標値として設定している。

※2 徴収率の平成 23 年度については、納期末到来分を除いた数値である。

■ 京・福祉の研修情報ネット事業の実施 (※) (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
アクセス件数	18,094 件	51,885 件	69,188 件

※ 平成 21 年 1 月 1 日から運用開始

重点課題6：誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

取組状況と課題の概況

- ◇ 世代間交流の重要性について啓発等に取り組んでいます。また、交通安全や消費者問題に関する啓発や相談事業、教室の開催などにも取り組んでいます。
- ◇ 高齢者住まい法の改正を踏まえ、住宅部局とも連携し、高齢者の住まいに関する施策の検討を進めていく必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

■ 敬老記念品贈呈事業の実施 (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
対象者数	319 人	318 人	361 人

■ 老人福祉センター（17センター）及び老人いこいの家（5箇所）と児童館及び小学校等との世代間交流事業の実施 数値目標あり（※） (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
施設数	16 施設	18 施設	22 施設
実施率	72.7%	81.8%	100%

※ 世代間交流事業実施施設については、「京都未来まちづくりプラン」の「政策推進プラン」（平成21年2月12日策定）において、平成23年度末までに22施設を目標値として設定している。

■ 啓発の場となる総合福祉イベント「市民すこやかフェア」の実施 (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
市民すこやかフェア来場者数	22,000 人	20,000 人	12,000 人(※)

※ 平成23年度については、大型台風の接近により、例年に比べて大幅に来場者が減少した。

■ 地域の安心安全ネットワーク形成事業の実施 (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
取組学区数	192 学区	227 学区	227 学区

※ 平成 22 年度以降, 市内全学区で実施済み

■ 応急手当の普及・啓発 (各年度末)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
救命講習修了者数		31,397 人	34,764 人	34,000 人
保健福祉関係者 対象の講習会	開催回数	129 回	177 回	180 回
	受講者数	2,210 人	3,007 人	3,000 人
市内におけるAED設置台数		1,783 台	2,308 台	— (※)

※ 平成 23 年度の AED 設置台数は 24 年度に集計するため未記載

■ 市民との協働による消費者啓発 (各年度末)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(見込み)
くらしのみはりたい(※) 登録者数	1,687 人	2,274 人	2,600 人

※ 高齢者等の被害救済及び被害の拡大防止を図るため, 身近な地域において, 日常生活の中での「目配り」, 「気配り」, 「声掛け」による見守りや, 消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティア

2 介護保険事業の実施状況

平成12年4月に創設された介護保険制度は、平成18年4月の制度改正に伴い、「介護予防の推進」「認知症ケアの推進」「地域ケア体制の整備」等の課題に取り組むことが方向性として示されました。

平成21年4月の制度改正では、「介護従事者の人材確保・処遇改善」の観点から、制度創設後初めての介護報酬の増額改定が行われるなど、介護を取り巻く環境の改善が図られました。

ここでは、本市におけるこれまでの介護保険事業の実施状況について検証しました。

(1) 要支援・要介護認定の状況

介護保険制度の定着に伴い、介護サービスによる社会的支援を受けることへの理解が浸透し、介護保険制度が目指す「介護の社会化」が進んでいます。

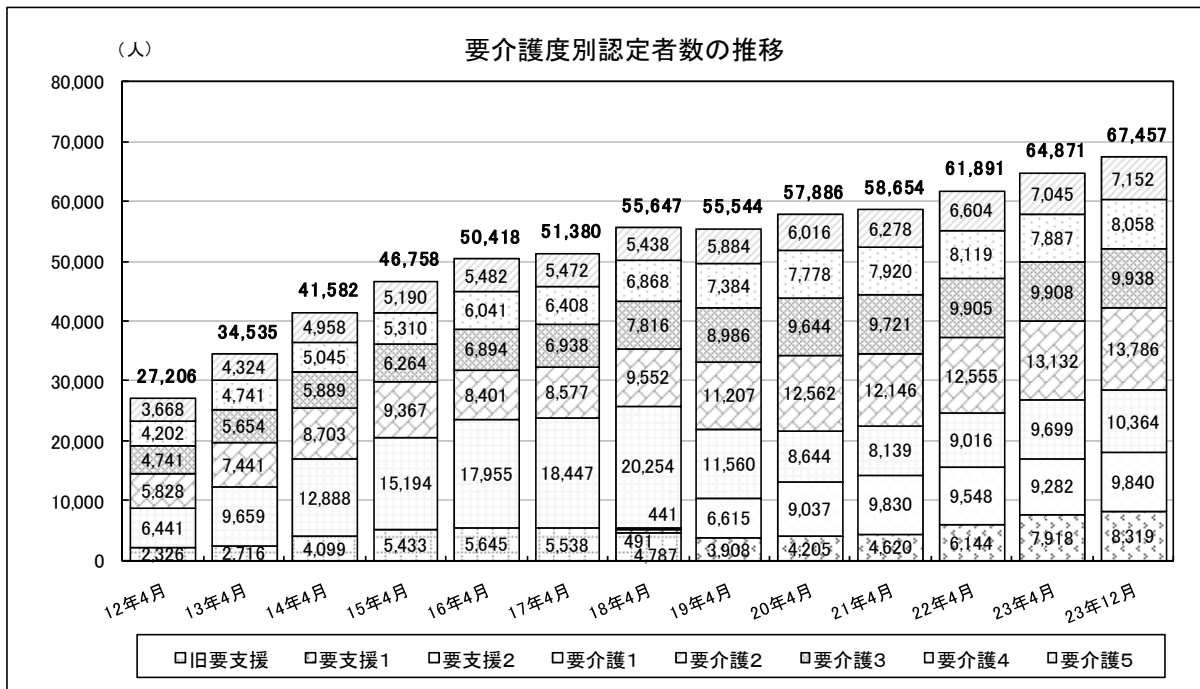
この結果、要支援・要介護認定者数は、平成23年12月現在で、67,457人となり、介護保険制度が創設された平成12年4月現在の27,206人から約2.5倍の増加となっています。また、軽度者（要支援1から要介護1）、中度者（要介護2・3）、重度者（要介護4・5）で比較すると、平成18年度以降は要介護認定者数に占める中度者の割合が増加に転じましたが、平成21年度以降、軽度者の割合が徐々に増加しています。

■ 要支援・要介護認定者数の推移

(人)

	旧要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
12年4月	2,326	—	—	6,441	5,828	4,741	4,202	3,668	27,206
13年4月	2,716	—	—	9,659	7,441	5,654	4,741	4,324	34,535
14年4月	4,099	—	—	12,888	8,703	5,889	5,045	4,958	41,582
15年4月	5,433	—	—	15,194	9,367	6,264	5,310	5,190	46,758
16年4月	5,645	—	—	17,955	8,401	6,894	6,041	5,482	50,418
17年4月	5,538	—	—	18,447	8,577	6,938	6,408	5,472	51,380
18年4月*	4,787	491	441	20,254	9,552	7,816	6,868	5,438	55,647
19年4月	—	3,908	6,615	11,560	11,207	8,986	7,384	5,884	55,544
20年4月	—	4,205	9,037	8,644	12,562	9,644	7,778	6,016	57,886
21年4月	—	4,620	9,830	8,139	12,146	9,721	7,920	6,278	58,654
22年4月	—	6,144	9,548	9,016	12,555	9,905	8,119	6,604	61,891
23年4月	—	7,918	9,282	9,699	13,132	9,908	7,887	7,045	64,871
23年12月	—	8,319	9,840	10,364	13,786	9,938	8,058	7,152	67,457

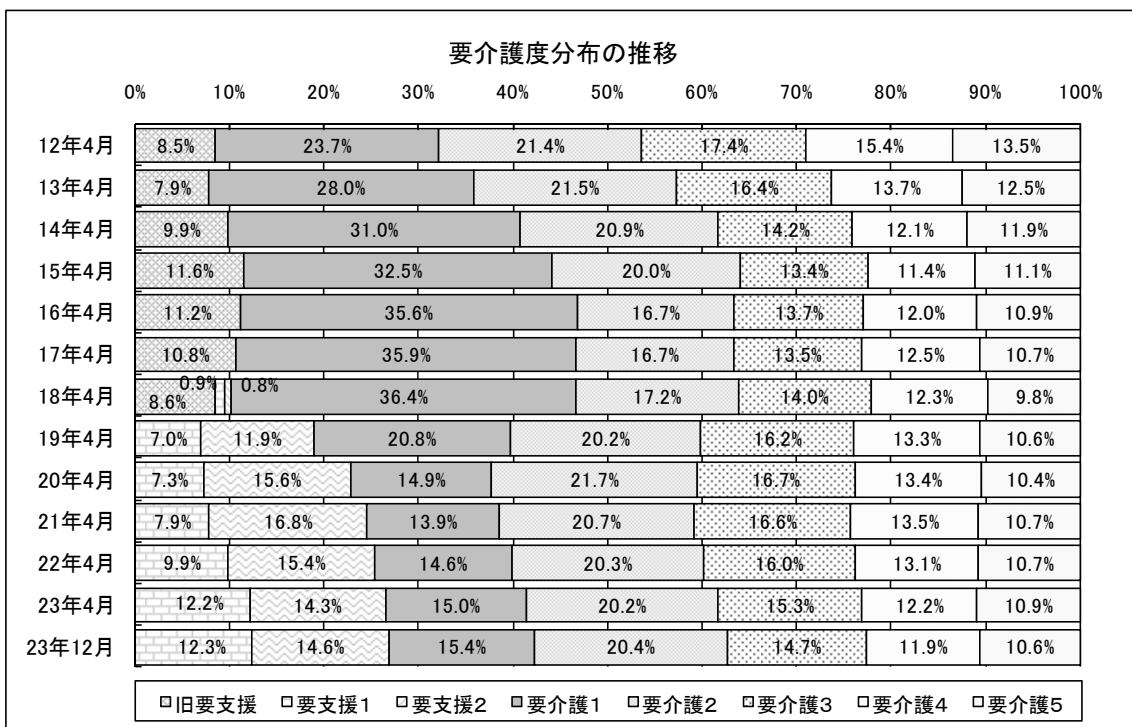
※ 平成18年4月の制度改正に伴い、認定区分が変更されている。



平成12年4月からの増加率（平成12年4月を100とした場合の伸び）

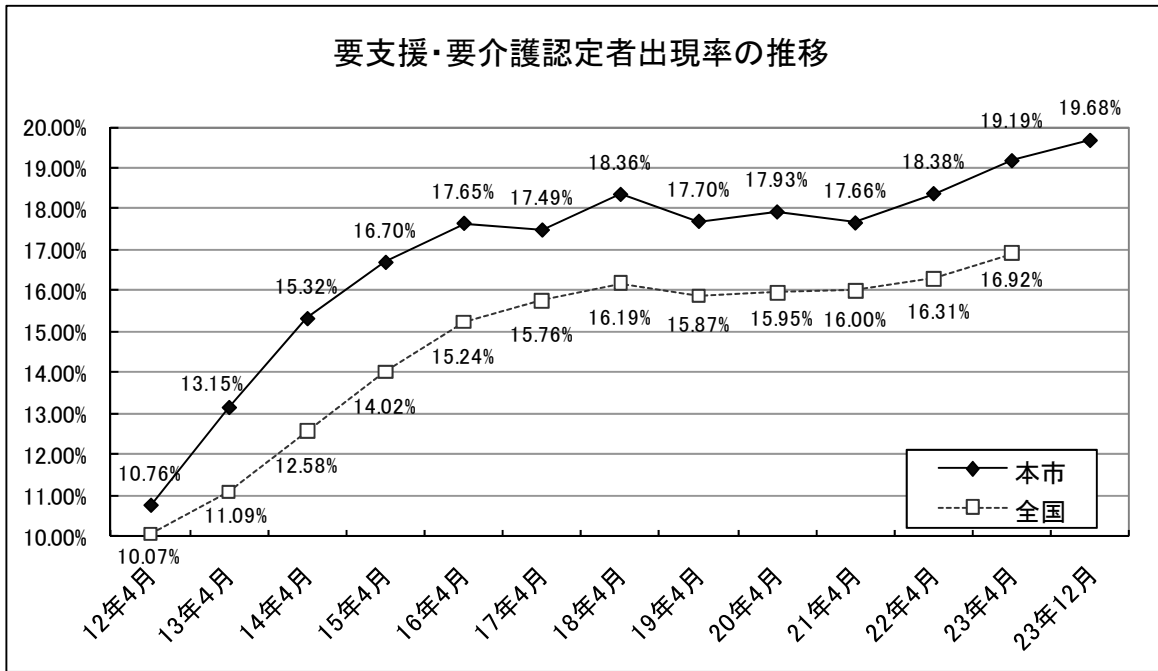
	旧要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
京都市(23年12月)		358	314	237	210	192	195	248	248
全国※(23年9月)		233	295	236	224	192	209	239	239

※ 介護保険事業状況報告（暫定）を基に、本市において算出

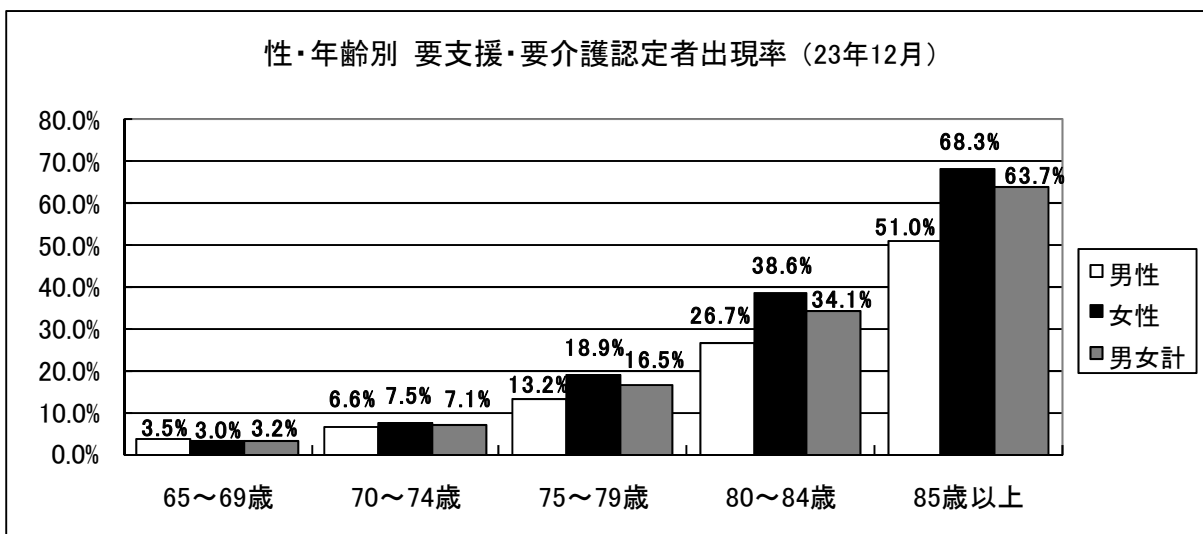


第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合（出現率）は、平成23年12月現在で19.68%となっており、全国平均である16.92%（平成23年4月現在）と比べ、本市の出現率は高い状況にあります。その要因としては、本市におけるひとり暮らしの高齢者の割合が高いこと等が考えられます。

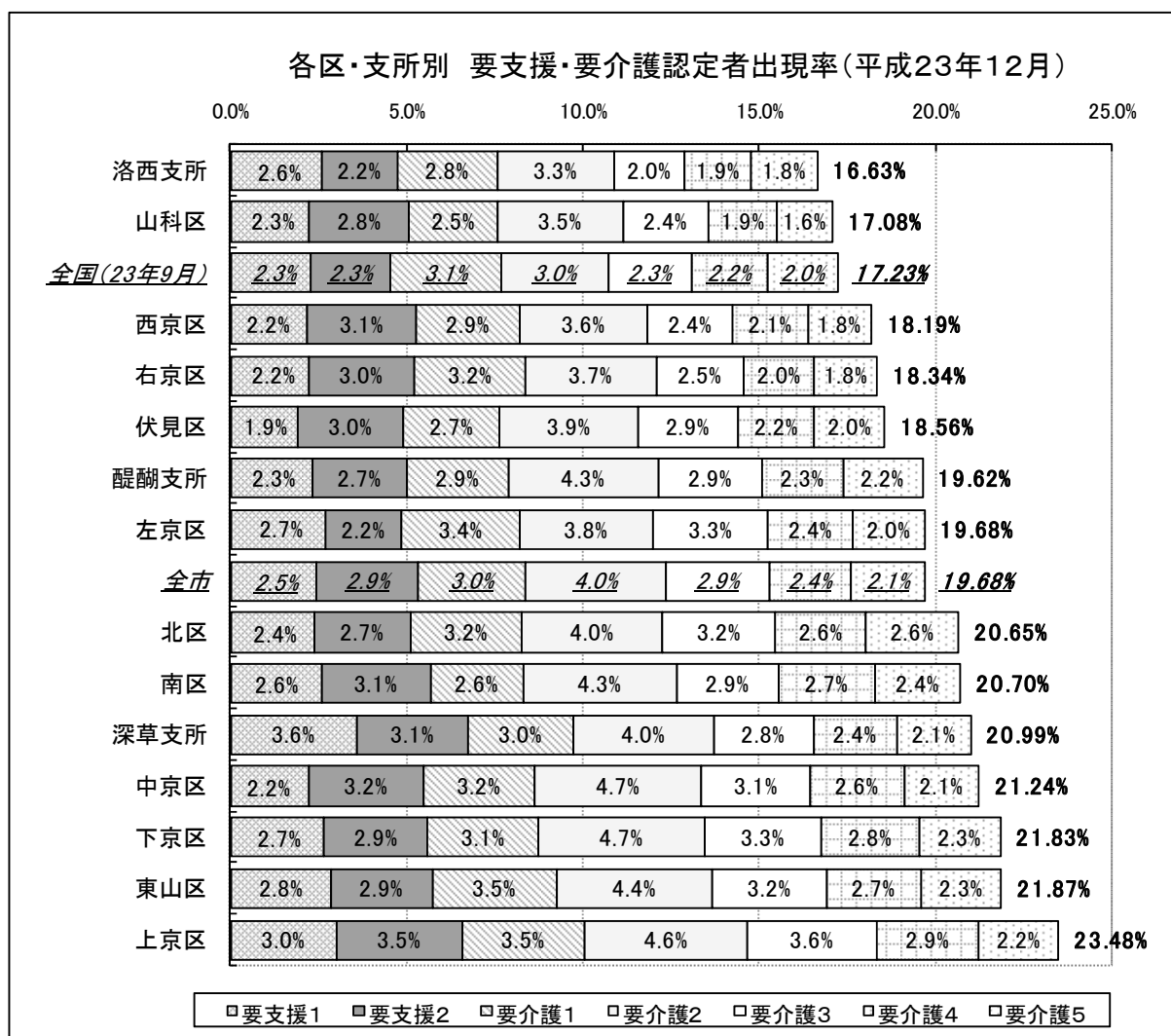
また、本市の出現率は、平成16年度以降は横ばい傾向にありましたが、最近では増加傾向に転じています。



年齢別に見ると、後期高齢者になるほど出現率が高くなり、75～79歳では2割弱、80～84歳では3割強、85歳以上では6割強の方が要支援・要介護認定を受けています。また、概ね男性より女性の出現率が高くなっています。

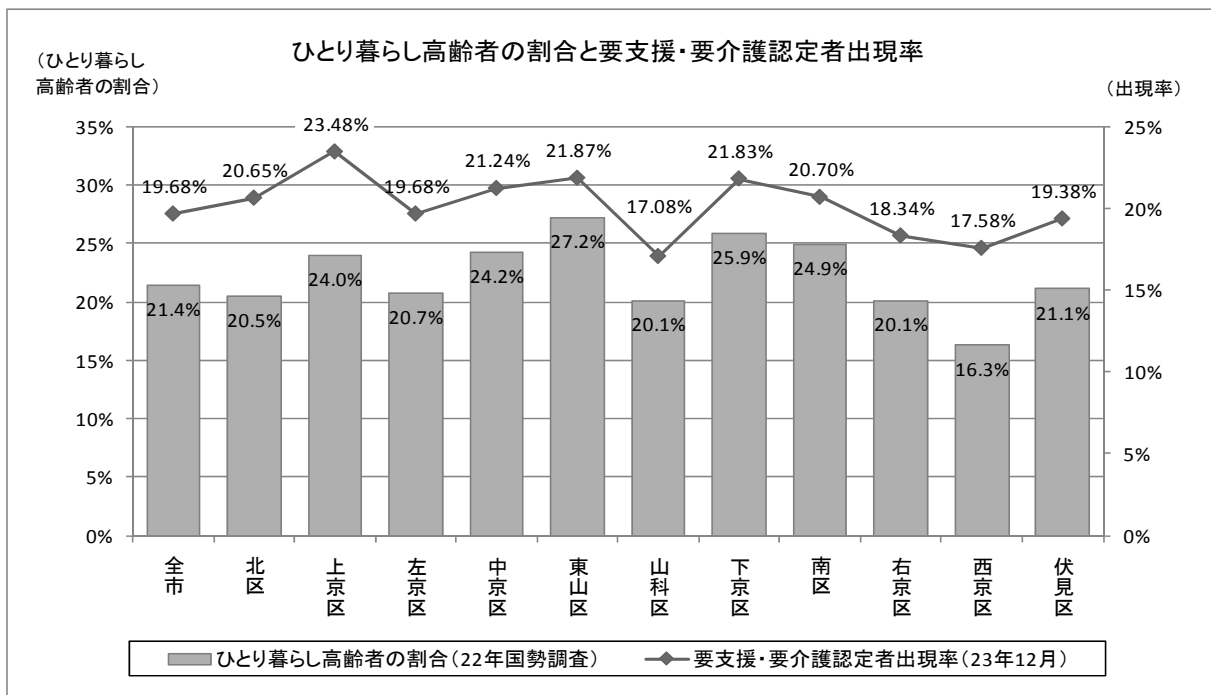
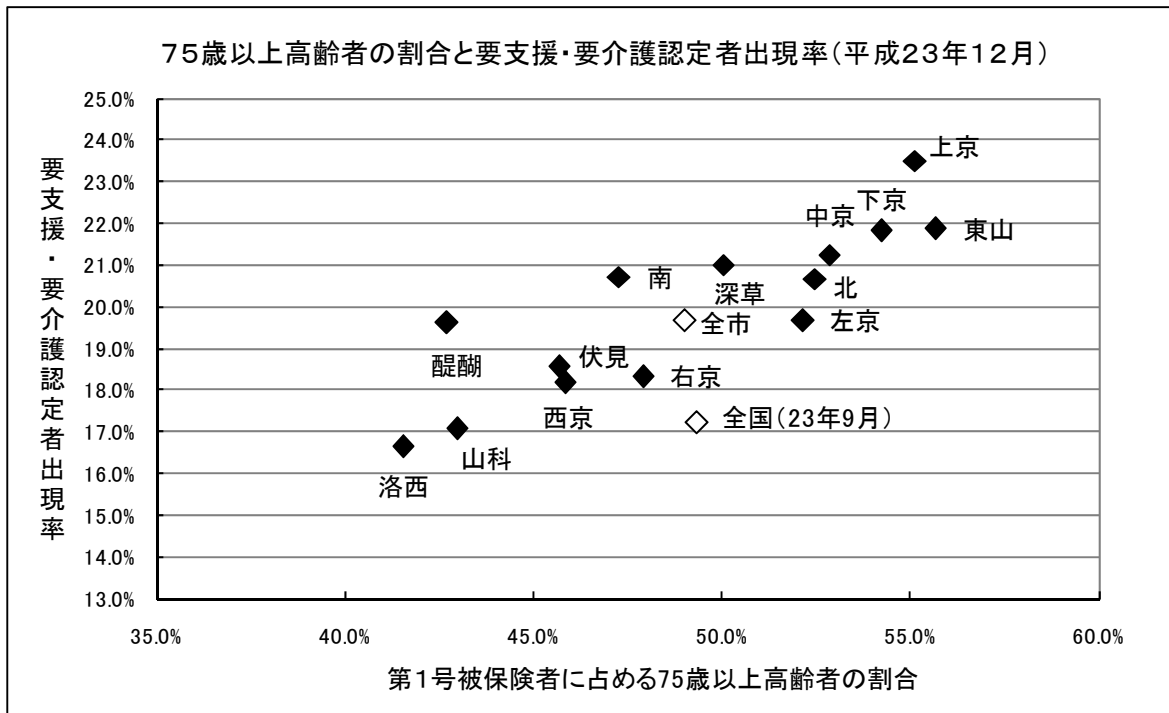


各区・支所別の出現率では、半数の区・支所で20%を超えており、最も高い上京区では23.48%となっています。一方、最も低い洛西支所は、16.63%となっており、上京区との差は6.85ポイントとなっています。



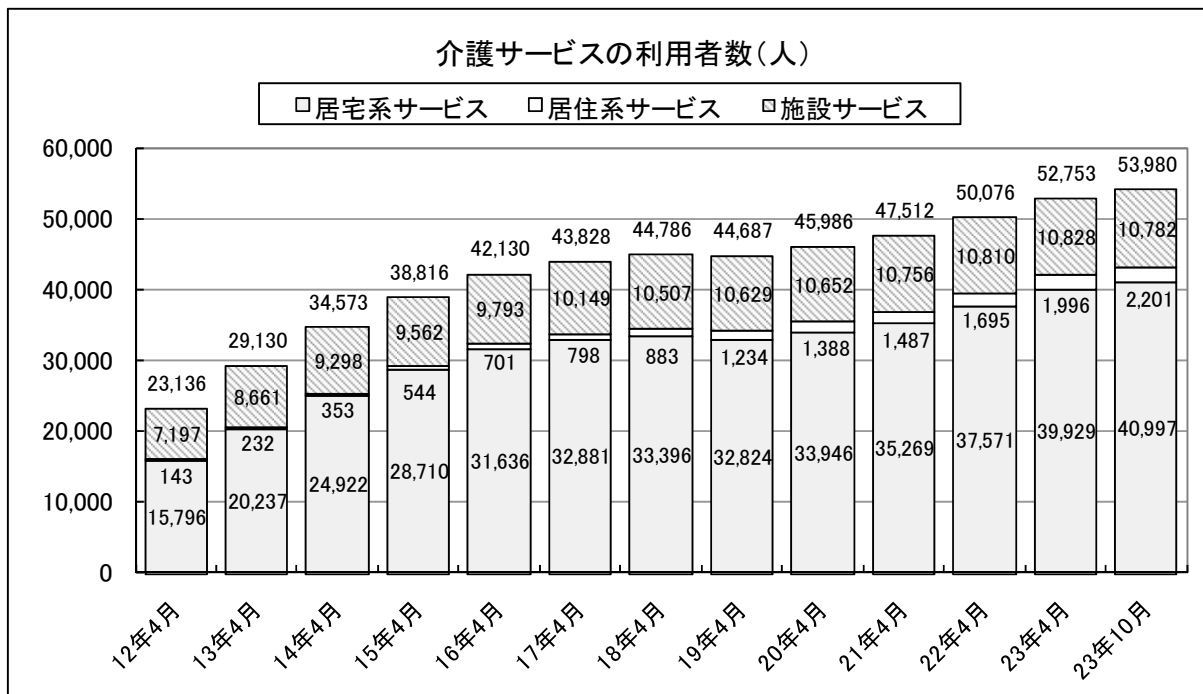
加齢に伴い要支援・要介護認定者の出現率が高くなる傾向にあることから、第1号被保険者に占める75歳以上高齢者の割合が高い区・支所において出現率が高くなっています。

また、ひとり暮らし高齢者については、軽度期から訪問介護等のサービスを利用される傾向にあることから、ひとり暮らし高齢者の割合が高い区・支所において出現率が高くなっています。

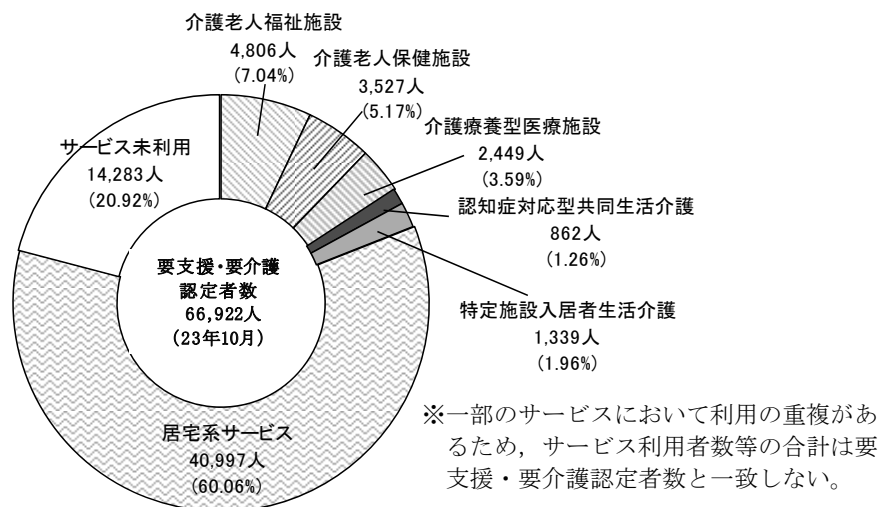


(2) 介護サービスの利用状況

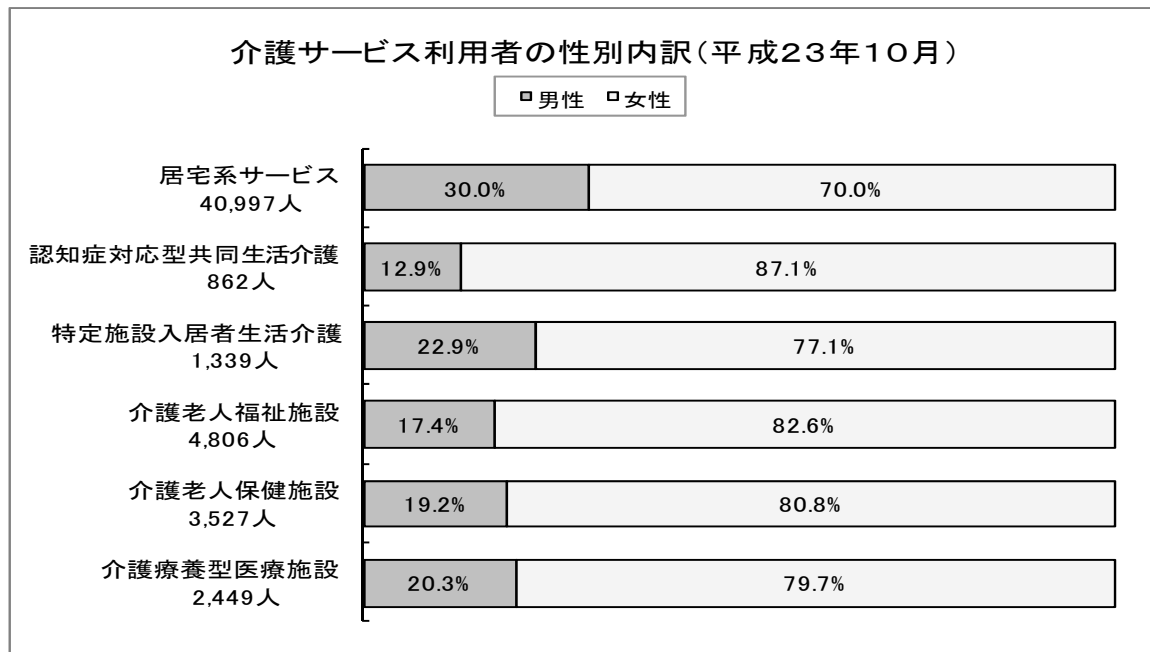
介護保険制度創設後、介護サービスの利用者数は、事業者の新規参入や既存事業者の事業拡大とあいまって、着実に増加しています。



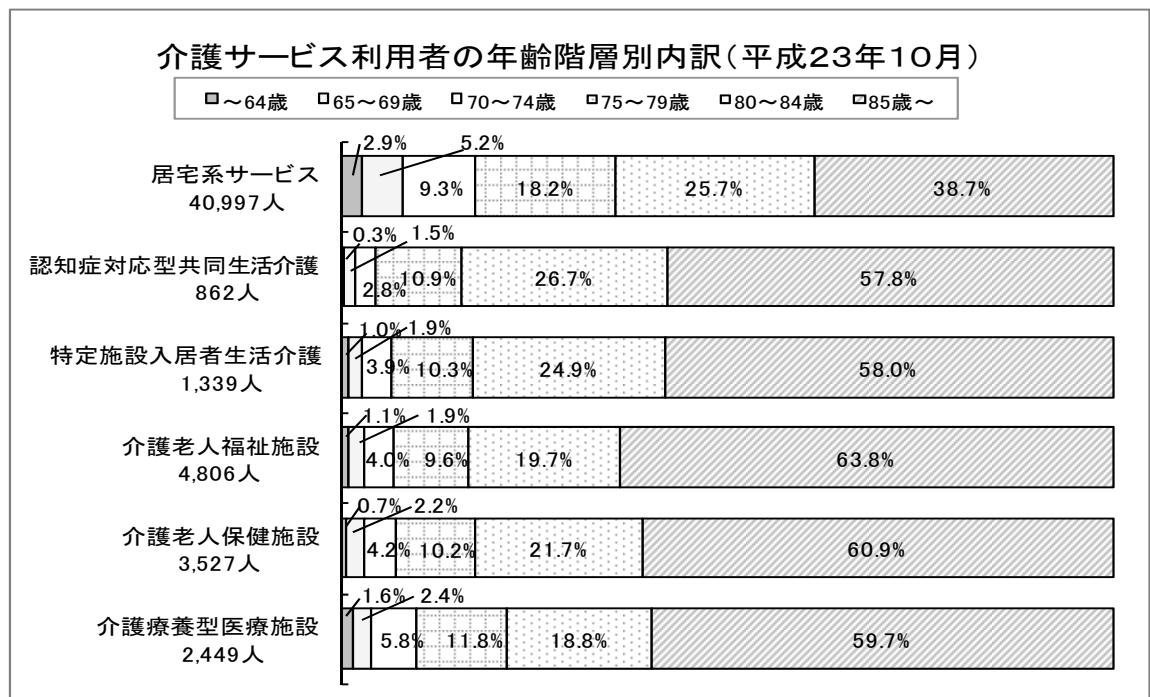
サービスの利用者数の内訳は、居宅系サービス40,997人、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）4,806人、介護老人保健施設3,527人、介護療養型医療施設2,449人、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）862人、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）1,339人となっています。



サービス利用者の性別内訳を見ると、いずれのサービスにおいても女性の占める割合が7～8割前後と男性よりも高くなっています。その理由としては、男性と女性の平均寿命の差や、男性の介護が女性の配偶者によって担われているという実情を挙げることができます。

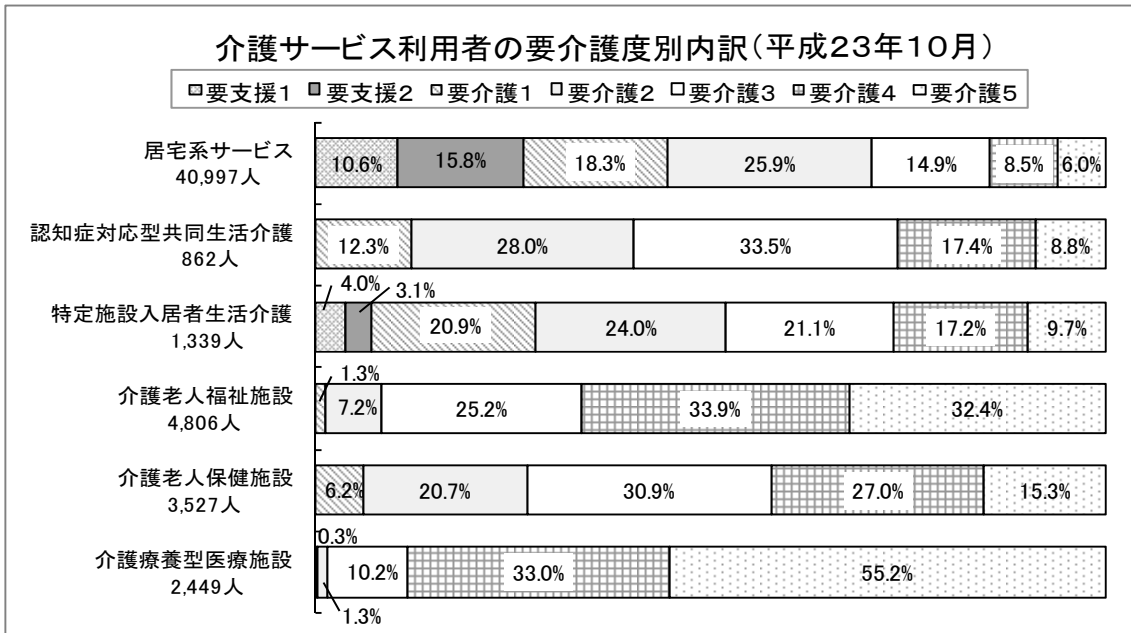


サービス利用者の年齢別内訳を見ると、施設・居住系サービスでは、85歳以上の利用者が5割以上を占めています。一般に、年齢が高くなるに伴い、要介護度も重度化する傾向があることから、在宅での生活が困難になってくることがかがえます。

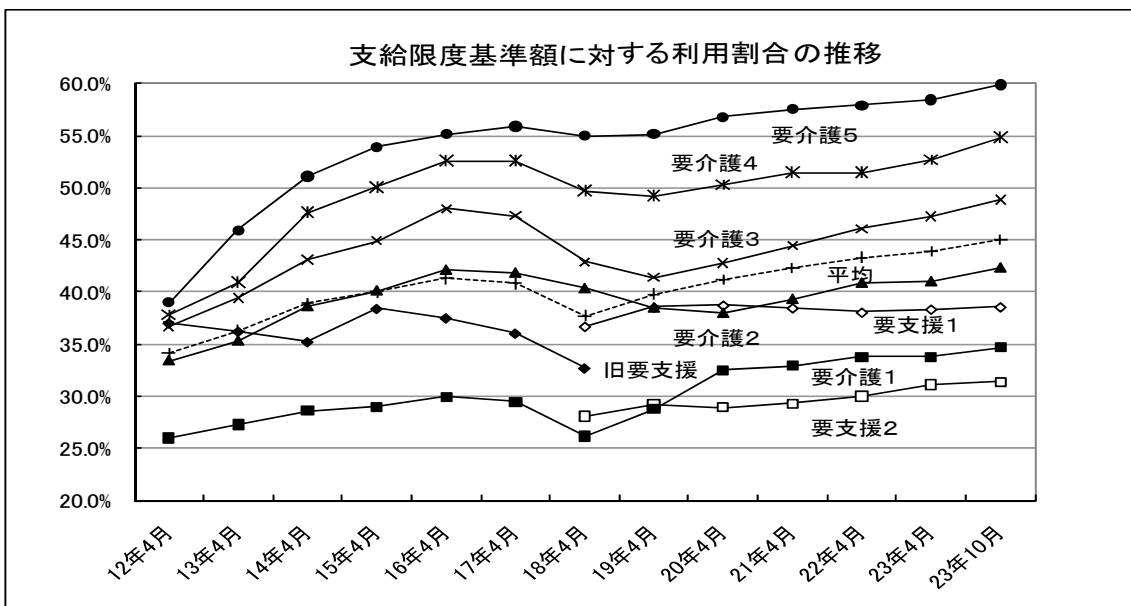


要介護度別内訳を見ると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）における要介護4～5の利用者が6割強、介護療養型医療施設においては約9割となっており、在宅生活が困難な方や療養が必要な方に重度者が多いことがうかがえます。一方、在宅復帰を目指す中間施設という性格を有している介護老人保健施設については、要介護2～4の方が多く利用されています。

居宅系サービスの利用者では、要介護4～5の利用者が全体の2割を下回っており、重度の方の在宅生活の難しさがうかがえます。



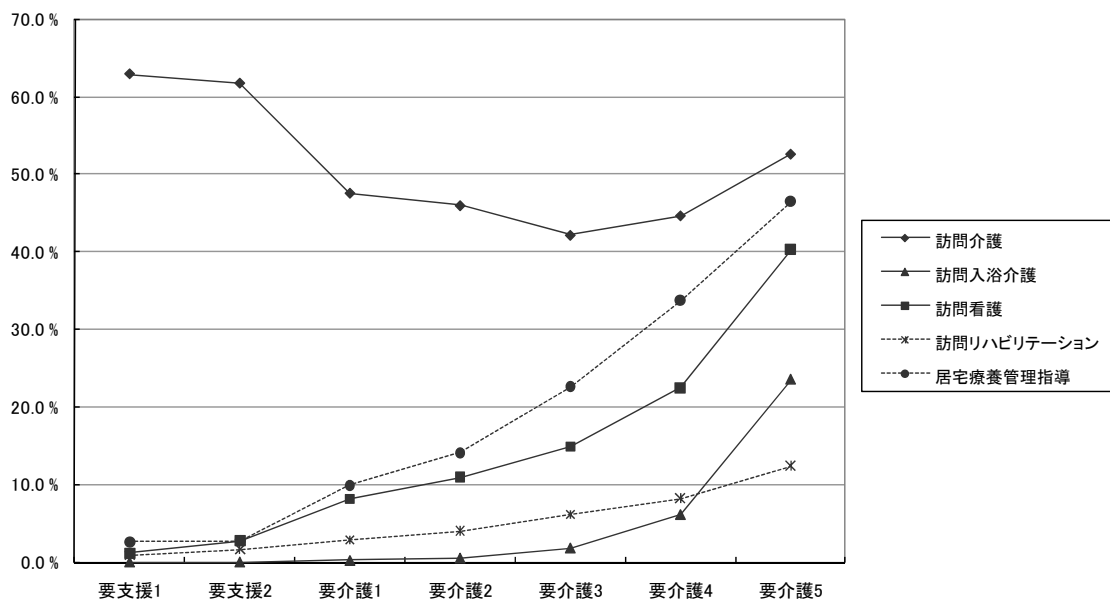
居宅サービスにおいては、要介護度ごとに支給限度基準額が定められていますが、要介護度ごとの支給限度基準額に対する利用割合は、要支援2及び要介護1で約3割、要支援1及び要介護2で約4割、要介護3で約5割、要介護4及び5では5割を超えています。



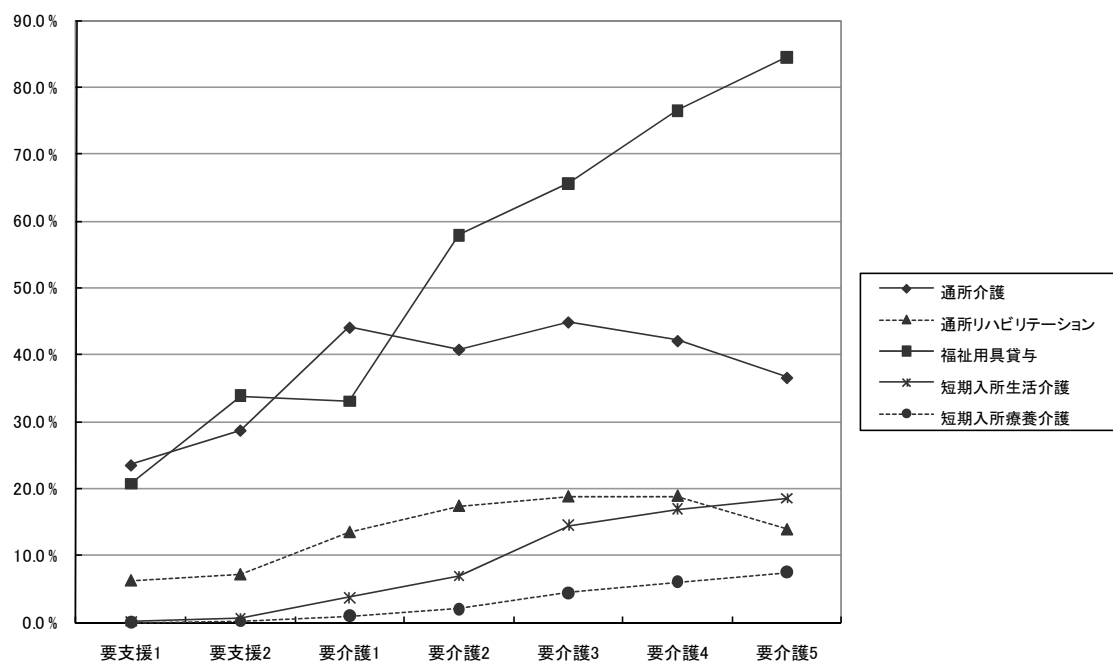
各居宅サービスの利用率を見ると、訪問介護は生活援助を中心に利用されている軽度の方が多く、訪問看護，訪問リハビリテーション，居宅療養管理指導，短期入所療養介護の医療系のサービスや訪問入浴介護，福祉用具貸与，短期入所生活介護では、要介護度が高くなるに従って利用率も高くなっています。

要介護度別・各サービスの利用率（当該サービスの利用者数／居宅系サービスの利用者数）
（平成23年10月利用分）

①訪問サービス



②その他の居宅サービス



各居宅サービスの併用関係を見ると、すべてのサービスにおいて福祉用具貸与との併用が多くなっていますが、1種類のみの利用としては、軽度者の利用率が高い訪問介護や通所介護（約3割）が多くなっています。

■ サービスの併用関係（平成23年10月実績）

	該当サービスのみの利用	訪問介護	訪問看護	訪問入浴介護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	福祉用具貸与	短期入所生活介護	短期入所療養介護	居宅療養管理指導	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護
訪問介護	6,803人 32.8%		2,818人 13.6%	533人 2.6%	840人 4.0%	6,299人 30.4%	1,936人 9.3%	9,569人 46.1%	941人 4.5%	295人 1.4%	3,177人 15.3%	484人 2.3%	205人 1.0%	0.0%
訪問看護	282人 6.0%	2,818人 60.1%		513人 10.9%	376人 8.0%	1,619人 34.5%	578人 12.3%	3,336人 71.2%	384人 8.2%	174人 3.7%	1,629人 34.8%	152人 3.2%	77人 1.6%	15人 0.3%
訪問入浴介護	22人 2.3%	533人 54.7%	513人 52.7%		185人 19.0%	90人 9.2%	45人 4.6%	890人 91.4%	76人 7.8%	36人 3.7%	500人 51.3%	36人 3.7%	2人 0.2%	0.0%
訪問リハビリテーション	113人 6.5%	840人 48.1%	376人 21.5%	185人 10.6%		485人 27.8%	305人 17.5%	1,429人 81.8%	128人 7.3%	51人 2.9%	458人 26.2%	56人 3.2%	12人 0.7%	7人 0.4%
通所介護	4,106人 26.2%	6,299人 40.2%	1,619人 10.3%	90人 0.6%	485人 3.1%		1,002人 6.4%	7,728人 49.3%	2,164人 13.8%	461人 2.9%	1,930人 12.3%	200人 1.3%	119人 0.8%	2人 0.0%
通所リハビリテーション	1,206人 21.1%	1,936人 33.8%	578人 10.1%	45人 0.8%	305人 5.3%	1,002人 17.5%		3,438人 60.1%	540人 9.4%	412人 7.2%	806人 14.1%	80人 1.4%	33人 0.6%	0.0%
福祉用具貸与	3,364人 16.4%	9,569人 46.6%	3,336人 16.2%	890人 4.3%	1,429人 7.0%	7,728人 37.6%	3,438人 16.7%		1,907人 9.3%	683人 3.3%	3,571人 17.4%	445人 2.2%	294人 1.4%	243人 1.2%
短期入所生活介護	103人 3.5%	941人 31.5%	384人 12.9%	76人 2.5%	128人 4.3%	2,164人 72.5%	540人 18.1%	1,907人 63.9%		107人 3.6%	497人 16.7%	58人 1.9%	192人 6.4%	1人 0.0%
短期入所療養介護	16人 1.7%	295人 31.0%	174人 18.3%	36人 3.8%	51人 5.4%	461人 48.5%	412人 43.3%	683人 71.8%	107人 11.3%		201人 21.1%	16人 1.7%	35人 3.7%	0.0%
居宅療養管理指導	1,466人 23.5%	3,177人 51.0%	1,629人 26.2%	500人 8.0%	458人 7.4%	1,930人 31.0%	806人 12.9%	3,571人 57.3%	497人 8.0%	201人 3.2%		158人 2.5%	100人 1.6%	61人 1.0%
夜間対応型訪問介護	8人 1.4%	484人 87.2%	152人 27.4%	36人 6.5%	56人 10.1%	200人 36.0%	80人 14.4%	445人 80.2%	58人 10.5%	16人 2.9%	158人 28.5%		7人 1.3%	0.0%
認知症対応型通所介護	153人 22.4%	205人 30.1%	77人 11.3%	2人 0.3%	12人 1.8%	119人 17.4%	33人 4.8%	294人 43.1%	192人 28.2%	35人 5.1%	100人 14.7%	7人 1.0%		1人 0.1%
小規模多機能型居宅介護	301人 52.2%	0.0%	15人 2.6%	0.0%	7人 1.2%	2人 0.3%	0.0%	243人 42.1%	1人 0.2%	0.0%	61人 10.6%	0.0%	1人 0.2%	

※下段（%）は、当該サービスの利用者に占める割合

(3) 保険給付費の状況

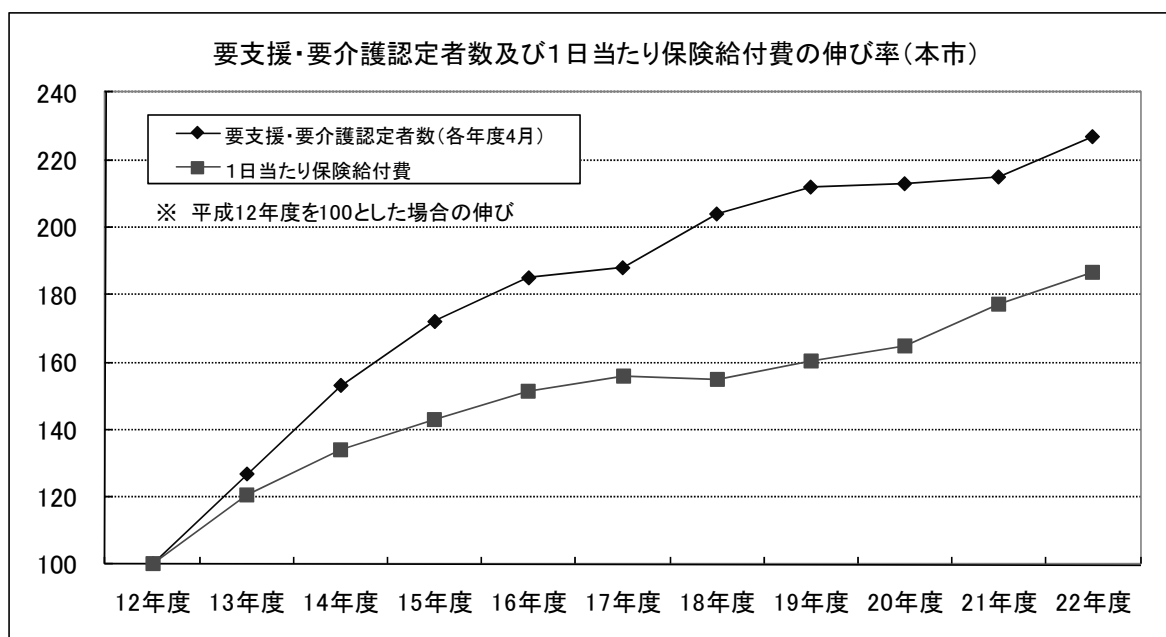
保険給付費は、要支援・要介護認定者数の増加に合わせて伸び続けており、平成22年度における1日当たりの保険給付費は、平成12年度の1.9倍となっています。また、本市における保険給付費の伸びは、全国とほぼ同様に推移しています。

■ 1日当たりの保険給付費の伸び

(単位：百万円)

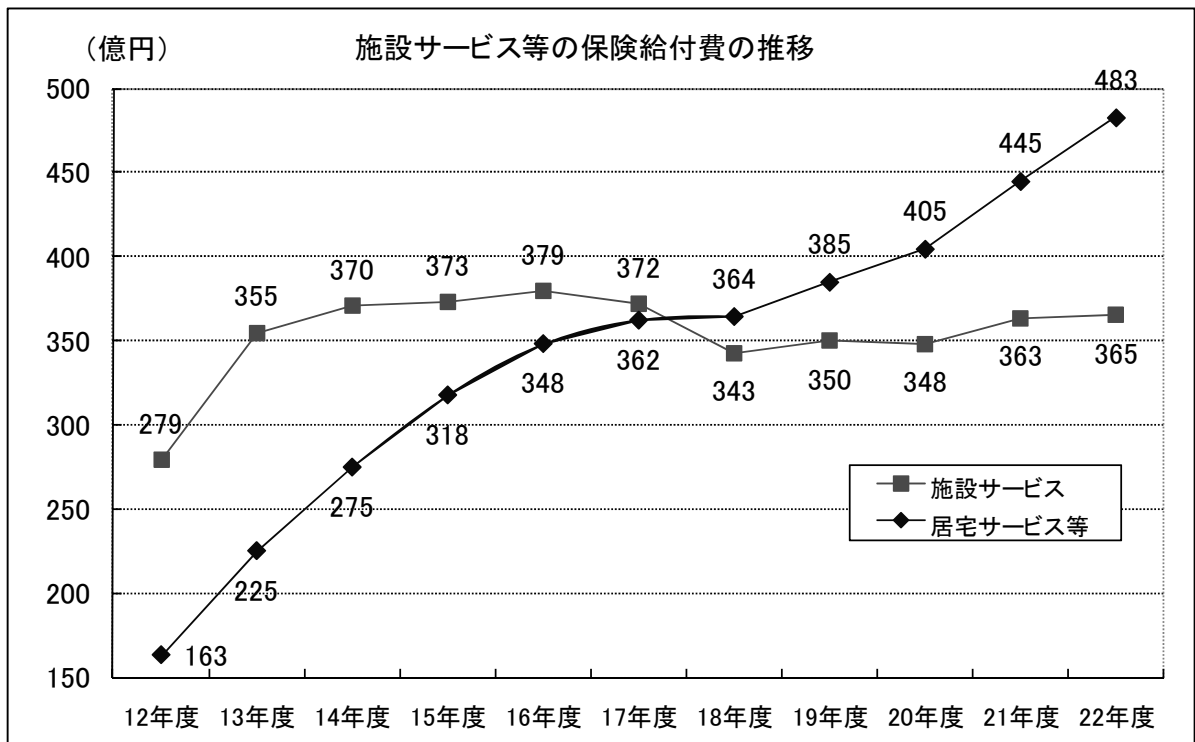
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
本市 1日当たり給付費	133	161	179	191	202	208	207
前年度からの伸び率	—	20%	11%	7%	6%	3%	0%
全国 1日当たり給付費※	9,668	11,201	12,674	13,840	15,129	15,734	15,848
前年度からの伸び率	—	16%	13%	9%	9%	4%	1%
	19年度	20年度	21年度	22年度			
本市 1日当たり給付費	214	220	236	249			
前年度からの伸び率	4%	3%	7%	5%			
全国 1日当たり給付費※	16,831	17,585	18,828				
前年度からの伸び率	6%	4%	7%				

※ 介護保険事業状況報告（年報）を基に、本市において算出

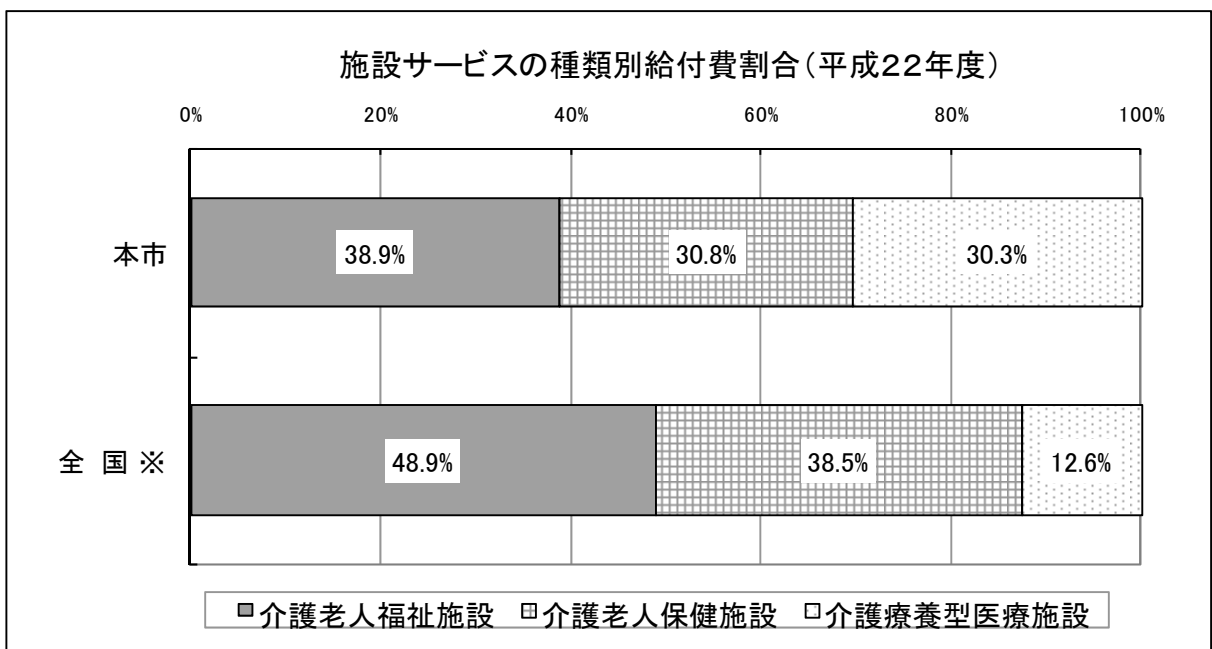


施設サービスの保険給付費は、平成17年度の施設給付の見直し等により、一時的に減少しましたが、ほぼ横ばい状態で推移し、平成22年度には365億円となっています。

居宅サービス等（施設サービス以外のサービス）の保険給付費は、年々増加しており、平成22年度には483億円となっています。

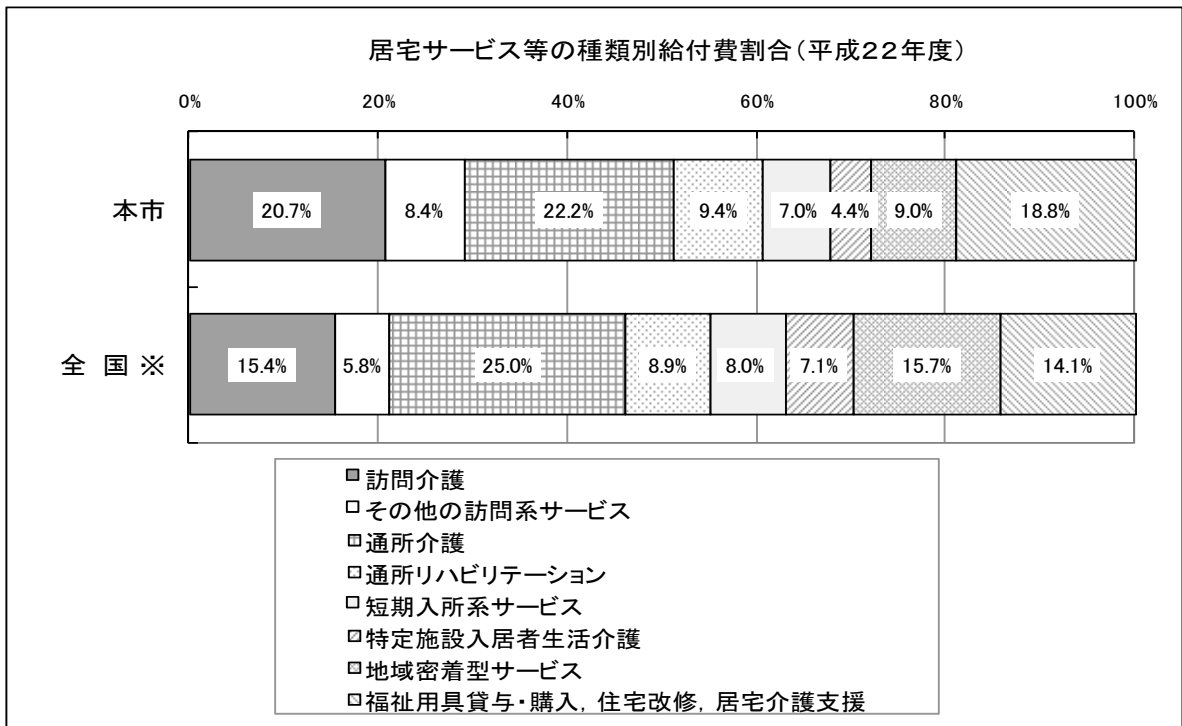


平成22年度の保険給付費の実績を見ると、施設サービスのうち、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が4割弱を占めており、最も高くなっています。また、介護療養型医療施設は30.3%と全国平均の12.6%を大きく上回っています。本市においては、従来から医療施設の病床数が多く、介護保険制度の創設によって介護療養型医療施設への参入が進んだことから、高齢者人口に占める介護療養型医療施設の病床数が多い状況にあることが特徴の一つとなっています。



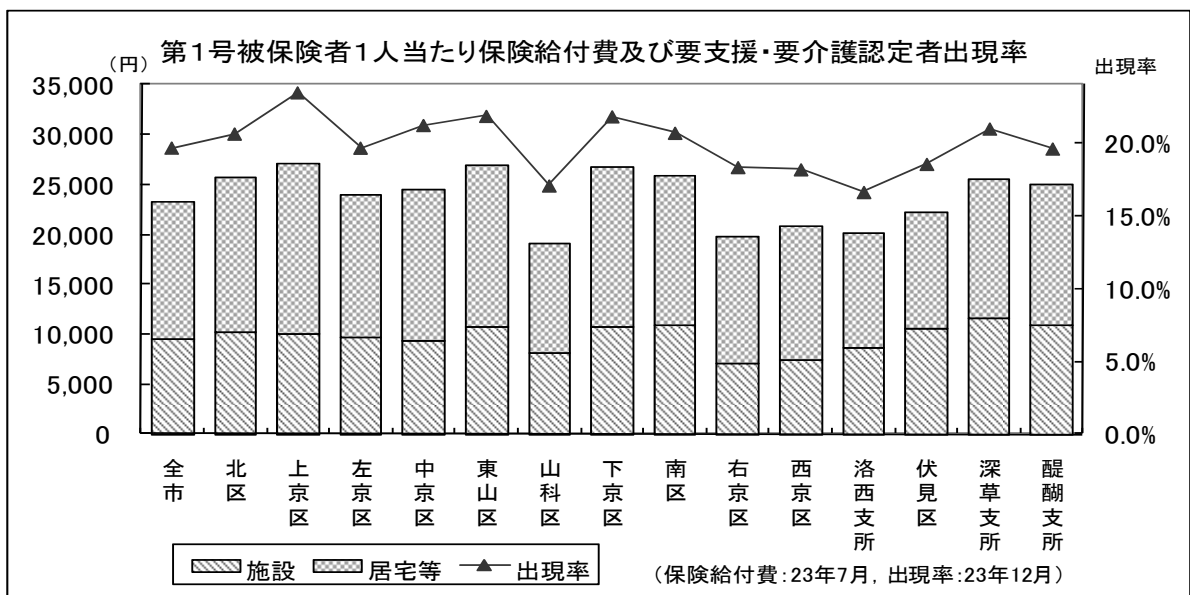
※ 介護保険事業状況報告（暫定）（平成23年9月分）をもとに、本市において算出

居宅サービス等（施設サービス以外のサービス）の中では、通所介護の割合が22.2%と最も高く、次いで、訪問介護20.7%となっており、全国平均と比べて訪問介護やその他の訪問系サービス、福祉用具貸与・購入、住宅改修、居宅介護支援等の割合が高いのが特徴となっています。



※ 介護保険事業状況報告（暫定）（平成23年9月分）をもとに、本市において算出

第1号被保険者1人当たりの保険給付費（月額）は、約23,300円（施設サービス9,400円、居宅サービス等13,900円）となっています。区・支所別にみると、出現率の高い区・支所及び施設サービスの利用割合が高い区・支所において高くなっています。



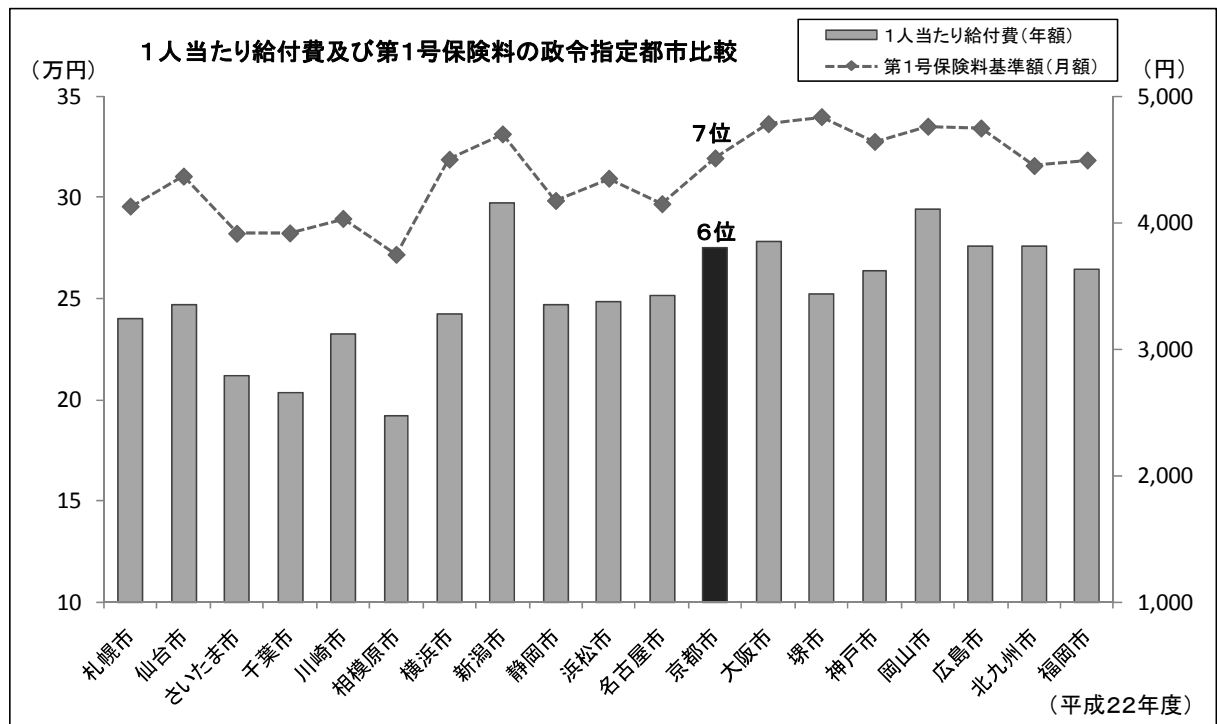
本市は介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費は全国的にも高い状況にあります。平成22年度の保険給付費における政令指定都市間の比較によると、本市は、居宅サービスで第10位、施設サービスで第2位、総給付費（計）で第6位となっています。

■ 政令指定都市間の比較における本市の状況

1	総人口に占める65歳以上の高齢者の割合	第3位	
2	65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合	第5位	
3	一般世帯に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合	第5位	
4	第1号被保険者に占める要介護認定者の割合（出現率）	第6位	
5	第1号被保険者1人当たりの保険給付費	居宅サービス	第10位
		施設サービス	第2位
		計（高額介護サービス費等も含む）	第6位

※ 1～2は平成23年4月1日現在，3は平成22年国勢調査，4は平成23年3月末現在，5は平成22年度決算比較。順位は割合や給付費が高い順。

介護保険制度は、国、地方自治体、40歳以上の市民のそれぞれの負担によって、社会全体で高齢者の介護を支える社会保険制度であり、第1号被保険者の介護保険料は、市民に提供される総サービス量を反映しているため、介護サービスが充実しサービス利用が多いほど、保険料が高く設定されることとなります。



(4) 着実な基盤整備

介護保険制度が創設された平成12年4月以降、居宅サービス事業所が517箇所増加しており、特に、訪問介護や通所介護、居宅療養管理指導のサービス事業所数が増加しています。

また、施設サービスについても、平成12年4月以降介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）2,019人分、介護老人保健施設1,938人分を整備しました。

さらに、平成18年4月に創設された地域密着型サービスについては、131箇所の事業所を整備し、着実な基盤整備を図っています。

介護サービス種類		12年4月末現在	23年11月末現在	12年4月末からの増減数
居宅サービス	居宅介護支援	342	336	-6
	介護予防支援	—	61	61
	訪問介護	120	240	120
	訪問入浴介護	17	24	7
	訪問看護	474	446	-28
	訪問リハビリテーション	115	135	20
	居宅療養管理指導	1,879	1,969	90
	通所介護	66	226	160
	通所リハビリテーション	76	81	5
	短期入所生活介護	38	67	29
	短期入所療養介護	55	56	1
	特定施設入居者生活介護	4	22	18
	福祉用具貸与	60	53	-7
	福祉用具販売	—	47	47
	小計	3,246	3,763	517
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	—	4	4
	認知症対応型通所介護	—	29	29
	小規模多機能型居宅介護	—	30	30
	認知症対応型共同生活介護	7	64	57
	地域密着型特定施設入居者生活介護	—	4	4
	地域密着型介護老人福祉施設	—	7 (156)	7 (156)
	小計	7	138	131
施設サービス	介護老人福祉施設	36 (2,635)	60 (4,654)	24 (2,019)
	介護老人保健施設	18 (1,787)	37 (3,725)	19 (1,938)
	介護療養型医療施設	35 (3,008)	21 (2,826)	-14 (-182)
	小計	89 (7,430)	118 (11,205)	29 (3,775)
合計		3,342	4,019	677

※（ ）内は定員数

※訪問看護、訪問リハビリテーション及び居宅療養管理指導については、保険医療機関等は指定を不要とする旨の申出がない限り、指定があったものとみなされる。

3 第5期プラン策定に当たっての課題

平成12年4月に介護保険制度が創設されてからサービス利用者が着実に増加するなど、介護保険制度は高齢者の生活を支える、なくてはならない制度として市民生活に定着してきました。

また、本市では、元気な高齢者の生きがいくくりや、ひとり暮らし高齢者への支援をはじめとする高齢者福祉施策についても充実を図り、高齢者の福祉の向上に努めてきました。

第5期プランの期間中には、「団塊の世代」が高齢期に入り、高齢化が急速に進行する見込みです。また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の急増など、地域社会・家族関係の変化や、高齢者の価値観・ニーズの多様化が一層進むことも見込まれます。第5期プランでは、本章で振り返った第4期プランの取組状況等を踏まえ、高齢者を取り巻く環境の変化に即した取組を進めていく必要があります。

加えて、第5期プラン策定に当たっては、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を生かしていく必要があります。

この未曾有の大災害においては、多くの尊い人命が失われ、その半数以上が高齢者でした。その一方で、支え合いの意識が強い地域や、日頃から地域との交流がある高齢者施設等では、地域住民や介護職員が連携、協力した結果、多くの高齢者の命が救われたという事実もあります。

高齢者の暮らしを支えていくためには、日頃から人とひととの繋がりを持ち、「地域力」や「地域の絆」をより強固にしていくことが、災害対策のみならず、様々な高齢者施策・事業を展開していくに当たっての前提であることを再認識したところです。

本市では、悠久の歴史を積み重ねる中で、住民自治の伝統と支え合いの精神に基づき、京都ならではの地域の絆を深めてきました。高齢者が安心して暮らせる社会を構築するためには、こうした本市の持つ強みを生かし、醸成していく必要があると考えます。

第5期プランにおいては、これらの考えをもとに、高齢者一人ひとりが、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち」をつくるために、以下の課題認識を持ち、施策展開を図ります。

認知症高齢者が地域で暮らし続けられる支援の充実

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれますが、認知症のある高齢者は一般に環境の変化の影響を受けやすいため、住み慣れた地域で暮らし続けられるような配慮が必要です。

そのため、認知症支援の取組として、地域に根ざした介護サービス基盤の整備促進はもとより、認知症の早期発見に向けた取組を進めるとともに、身近な地域において認知症高齢者に対して声かけや見守りが行われるよう地域住民の認知症に対する理解を促進することが重要です。

また、「高齢社会対策実態調査／高齢期の生活と健康に関する調査」において制度の周知が不十分であるという結果であった成年後見制度については、普及・啓発や利用支援を推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられるよう、多様な面から取り組んでいく必要があります。

心身ともに健やかな高齢期を過ごせる環境づくり

本市では、健康教室・健康相談・栄養改善・歯科相談等の高齢者の健康づくりをはじめ、介護予防サービスの提供や、高齢となっても多様な社会参加ができるよう、敬老乗車証の交付、老人クラブ活動支援等の生きがいづくりの推進を行っていますが、「高齢社会対策実態調査／高齢期の生活と健康に関する調査」の結果においては、介護予防について「知っているが実践していない」という回答が多くありました。

高齢者が自主的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、介護予防の普及啓発、活動の場づくりを更に進め、心身ともに健やかな高齢期を過ごせる環境づくりを推進していくことが重要です。

地域包括ケアを進めるための連携体制の強化

介護ニーズ・生活支援ニーズの増加及び多様化・複雑化に伴い、医療、介護、保健、福祉の各サービスが切れ目なく提供される体制の構築が求められています。また、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加に伴い、ボランティアや地域コミュニティなどが行う見守りや配食等のインフォーマルサービスによる生活支援の重要性が増しています。

本市では、地域包括支援センターを市内61箇所にきめ細かく設置していますが、予防給付ケアマネジメント業務に多くの時間が割かれ、「包括的・継続的ケアマネジメント（支援を必要とする高齢者一人ひとりが地域で暮らし続けるため、高齢者の状態に合わせた支援を包括的にかつ継続的に提供できるようマネジメントする業務）」に必ずしも十分に取り組めていない状況があります。

地域包括ケアを進めるためには、これまで以上に地域コミュニティやボランティア団体、学生ボランティアなど、インフォーマルな力とのネットワーク化、医療・介護・保健・福祉の連携強化が重要であり、地域包括支援センターの機能強化と併せ、行政内部の連携・バックアップ体制の強化を図る必要があります。

住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービス基盤の充実

平成24年度以降、団塊の世代が高齢期に差し掛かり、高齢化が一層進展することなどから、今後、支援や介護を必要とする高齢者は更に増加する見込みです。

また、多くの高齢者は、支援や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域、居宅で暮らし続けたいと願っており、特に、今後増加が見込まれる認知症高齢者については、環境変化の影響を受けやすいことに留意する必要があります。

このような状況下にあって、介護保険制度が、高齢期の暮らしを支える社会保障制度としての持続性を維持しつつ、高齢者の尊厳を保持し、自立支援を一層進めていくためには、引き続き、必要な介護サービス量に見合った適正な基盤整備を進めていく必要があります。

また、基盤整備に当たっては、できる限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、地域における支援体制の整備を図る必要があります。